

【平成30年度決算】 引上げ分に係る地方消費税収の使途状況

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日 総税都第2号通知）により、引上げ分に係る地方消費税の使途を次のとおり公表します。

○地方消費税交付金

(千円)

地方消費税交付金の額	1,167,199
うち従来分（一般財源）	654,389
うち引上げ分（社会保障財源）	<u>512,810</u>

○引上げ分（社会保障財源）の使途

(千円)

社会福祉	
社会福祉総務費	3,846
障がい福祉費	145,236
老人福祉費	6,602
児童福祉総務費	55,044
児童措置費	163,426
母子福祉費	3,025
生活保護費	43,118
	<u>420,297</u>

保健衛生	
保健衛生総務費	30,589
予防費	61,924
	<u>92,513</u>

合 計 512,810